

とに関する請願(第一一二六号外一件)
○平和憲法の改悪反対に関する請願(第二二〇九

号外二件
○日本を戦争できる国にしないため憲法を守る」とに関する請願(第二二八八号)

○会長(柳本卓治君) ただいまから憲法審査会を開会いたします。

これより請願の審査を行います。

を守り、いかすことに関する請願外百五件を議題といたします。

致いたしました。
以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○会長（柳本卓治君） 御異議ないと認めます。
よつて、さよう決定いたします。
本日はこれにて散会いたします。

午前九時三十七分散会

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願（第二二九号）

願(第一二〇号)

すことに關する請願
請願者 山形県西置賜郡白鷹町 高橋賢一

外五十四名
紹介議員 舟山 康江君
一二〇一五年九月に參議院で強行採決され成立

た平和安全保障関連法は、憲法第九条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかである。したがつて、平和安全の名にかかわらず、その内容は紛れもなく戦争法である。また、憲法解釈を百八十度覆した閣議決定に基づいた違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認めることはできない。この戦争法が発動されれば、日本は海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることになり、日本自身が武力紛争の当事者となつて、平和安全とは全く逆の事態を招くことになる。戦争法に対しても、国会審議の段階で、憲法の専門家を始め、様々な分野の人々から反対の声が上がり、世論調査でも八割が政府の説明は不十分と答えていた。全国の人々の強い反対の声を国会内の数の力で踏みにじた採決は、主権在民と民主主義を壊す暴挙であり、正当性を欠くものである。

については、次の事項について実現を図られたい。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法第九条を守り、いかすこと。

第一三〇号 平成二十九年一月二十六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請 願 者 山形県上山市 伊藤秀敏 外四百
十一名

紹介議員 舟山 康江君

安倍政権は、二〇一五年九月、国民世論に背き、日本国憲法第九条に反する安保法案(戦争法)を強行成立させた。そして、戦争法の発動と憲法改正論議を進めようとしている。また、PKO(国連平和維持活動)への自衛隊派遣をめぐって、安保法制に基づく任務が追加され、その遂行のために武器使用の権限強化が実行されようとしている。安倍首相が改憲案のベースとしている自民党憲法改正草案は、立憲主義を否定し、国民主権を国家主義に変え、憲法第九条を改定して国防軍を創設して集団的自衛権を行使して戦争する国に

し、基本的の人権を制限するものである。戦争法の成立後も、戦争する国づくりへの反対、立憲主義を回復し、個人の尊厳を守る政治の実現を求めて、多くの人々が声を上げ、行動している。日本の若者が海外の戦争に巻き込まれ、殺し、殺されることにつながる安保法制の発動を容認するわけにはいかない。今、中小業者・国民の多くが望んでいるのは、安心して暮らし、営業することがができる社会である。日本国憲法の国民主権、平和主義、個人の尊厳という基本理念が守りいかざれる社会の実現こそ、貧困や格差、戦争をなくし、国際平和へ大きく貢献できる唯一の道である。については、次の事項について実現を図られた

一、日本国憲法の全条項を守り、国民の暮らしにいかすこと。

二四十一
卷之三

二月十七日之審判會の審判が行つたれど
一、日本國憲法を守り、いかすことに関する請
願(第二一一二号)(第二一一三号)(第二二三九号)
(第二三〇号)(第二三一号)(第二二三二号)(第二

一三三三号) (第一三三四号) (第一三五号) (第一三六号) (第一三七号) (第一三八号) (第一三九

一、日本國憲法を守りいかすことに関する請願
(第二五一号)

第一二二号 平成二十九年一月三日受理

日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 岩手県盛岡市 関沢淨
紹介議員 木戸口英司君

の請願の趣旨は、第一二〇号と同じである。

第二二三号
平成二十九年二月三日受封
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
　　請願者 宮崎市 永峰美吉 外二百七十九

紹介議員 福島みづほ君
名

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二二九号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 京都市 上原敏子 外七百五十三
名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二三〇号 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 京都市 奥居好明 外七百四十九
名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二三一號 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 京都府八幡市 伊藤雅幸 外七百
四十九名

紹介議員 岩渕 友君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二三二號 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 京都府八幡市 森本悟 外七百四
十九名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二三三三號 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 京都府八幡市 伊東久子 外七百
四十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

第二二三四四號 平成二十九年二月六日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する
請願

請願者 群馬県太田市 小荷田仁美 外三
百三十二名

紹介議員 岩瀬 友君

この請願の趣旨は、第六二五号と同じである。

第九三三号 平成二十九年三月三十日受理
憲法を暮らしにいかし、九条を守ることに関する
請願

請願者 神戸市 吉岡美乃里 外七百七十
名

紹介議員 山下 芳生君

安保関連法(戦争法)は、日本国憲法に真っ向か
ら背く違憲立法である。この法律の実行で、自衛
隊員は、海外で人々を殺し殺されることになつて
いく。特定秘密保護法は、戦争実行計画への動き
を国民の目から覆い隠すために作られた。また、
今、災害対策等を理由に緊急事態条項を憲法の上
に置くという動きがある。過去二度も廢案になつ
た共謀罪をテロを理由として再度法案化し、批判
的市民への弾圧も意図していると法律家から警
告されている。こうした中、安倍首相は自衛隊幹
部に対し戦争法を実行する段階にきたと訓示し、
国会では憲法審査会で改憲議論を進めようとして
いる。日本国憲法が持つ国民主権、立憲主義、民
主主義、人権尊重などは、国民生活になくてはな
らないものである。

ついては、戦後七十年で一度の戦争もしなかつ
た日本を再び戦争する国にしないよう、次の事項
について実現を図られたい。
一、憲法第九条を守ること。
二、国会で憲法を変える議論はやめ、今の憲法を
暮らしにいかすこと。

四月二十八日本審査会に左の案件が付託された。

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一〇二八号)(第一〇二九号)第一〇三

〇号)(第一〇三一号)(第一〇三三号)(第一
一三三号)(第一〇三四号)(第一〇三五号)(第一
〇三六号)(第一〇三七号)(第一〇三八号)(第一
一〇三九号)(第一〇四〇号)(第一〇四一号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守
り、いかすことに関する請願(第一一二〇号)
(第一一二一号)(第一一二三号)(第一一二三
号)(第一一二四号)(第一一二五号)(第一一二
六号)(第一一二七号)(第一一二八号)(第一一
二九号)(第一一二三〇号)(第一一二三一号)(第一
一二三二号)(第一一二三三号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二四号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二五号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二六号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二七号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二八号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二九号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三〇号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三一号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三二号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三三号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三四号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三五号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三六号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三七号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三八号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三九号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三〇号)

一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請
願(第一一二三一号)

第一〇三一號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 浅田麻由美 外八
百二十七名

第一〇三二號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 千春 外八百二十七名

第一〇三三號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 中山隆士 外八
百二十七名

第一〇三四號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 奈良県五條市 扇谷ひとみ 外八
百二十七名

第一〇三五號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 奈良県五條市 久保晃 外八百二
十七名

第一〇三六號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田勝司 外八
百二十七名

第一〇三七號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田聰子 外八
百二十七名

第一〇三八號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 岡本光子 外八
百二十七名

第一〇三九號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 岩本孝太郎君
外八百二十七名

第一〇四〇號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田聰子 外八
百二十七名

第一〇四一號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田聰子 外八
百二十七名

第一〇四二號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 和田
英雄 外八百二十七名

第一〇四三號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 岡本
智子君 外八百二十七名

第一〇四四號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田聰子 外八
百二十七名

第一〇四五號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県橋本市 前田聰子 外八
百二十七名

第一〇四六號 平成二十九年四月十四日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願
請願者 和歌山県伊都郡かつらぎ町 岡本
あずさ 外八百二十七名

紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 武田 良介君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 文夫 外八百二十七名
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 和歌山県伊都郡かつらぎ町 藤井
千春 外八百二十七名
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 和歌山県伊都郡かつらぎ町 江戸
江戸 外八百二十七名
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 和歌山県伊都郡かつらぎ町 岩本
吉良よし子君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 前田勝司 外八百二十七名
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 仁比 聰平君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 岩本光子 外八百二十七名
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 岩本孝太郎君
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

紹介議員 岩本光子 外八百二十七名
この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

一、平和憲法の改悪反対に関する請願(第一一二〇九号)

第一一六五号 平成二十九年四月二十四日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都大田区 寺門清美 外二百三十八名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第一一二九号と同じである。

第一一七八号 平成二十九年四月二十五日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 岐阜県揖斐郡池田町 山本昭彦 外二百二十名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一一二九号と同じである。

第一一八九号 平成二十九年四月二十五日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 埼玉県鴻巣市 右田一郎 外六百三十六名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第一一二九号と同じである。

第一一二〇号 平成二十九年四月二十七日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 北海道旭川市 安川信子 外千百六十一名

紹介議員 岩瀬 友君

この請願の趣旨は、第一一二〇号と同じである。

第一一二〇九号 平成二十九年四月二十七日受理
平和憲法の改悪反対に関する請願

請願者 大阪市 仲里由美 外三千八百六十二名

紹介議員 倉林 明子君

日本国憲法は、悲惨な戦争で多くの犠牲者を出

した反省から、政府の行為によつて再び戦争の慘禍が起ることのないよう、平和と民主主義を確立する願いを込めて生み出された。戦後七十年の

節目の年、政府は、憲法の解釈変更による集団的自衛権の行使容認に続き、戦争ができる法律の整備を進めた。その先には改憲が待ち受けている。

改正論者からも疑問が出され、憲法の意義を改めが増えている。不戦は全ての人々の願いである。

二度と戦争を起さないために、平和憲法を守り、国際平和を実現していくことを日本に求められている役割である。軍事力に頼る国際問題・

紛争の解決では、憎しみの連鎖を生み出すばかりである。粘り強く対話を重ね、様々な外交手段を用い、国際協調などの枠組みの中で解決策を探つていくことが最善の道である。戦後の日本の

平和と繁栄を支えてきた日本国憲法には、国際的に強いメッセージを発する力が備わっている。平和憲法を捨て去る理由はない。

ついては次の事項について実現を図られた

い。

一、憲法第九条の改悪を行わないこと。

五月二十六日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一二三六号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一八一七号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一五八号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一三〇号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一七五号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一七九号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一八二号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一八三号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一八四号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一八五号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一八六号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一三九八号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一一五八号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一一九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二一九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二二九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二三九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二四九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二五九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二六九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二七九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二八九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一二九九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇〇号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇一号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇二号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇三号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇四号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇五号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇六号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇七号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇八号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三〇九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一〇号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一一号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一二号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一三号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一四号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一五号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一六号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一七号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一八号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三一九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二〇号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二一号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二二号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二三号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二四号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二五号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二六号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二七号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二八号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三二九号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三〇号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三一号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三二号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三三号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三四号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三五号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三六号)

一、憲法の改悪に反対し、第九条を守り、いかすことに関する請願(第一三三七号)

請願者 長野市 丸山淳 外千六百五十二名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第一一二九号と同じである。

請願者 長野県飯田市 北原佑哉 外十二名

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

請願者 武田 良介君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

請願者 長野県飯田市 北原佑哉 外十二名

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

請願者 武田 良介君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

請願者 長野市 丸山淳 外千六百五十二名

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

日本を戦争できる国にしないため憲法を守ること
に関する請願

請願者 北海道北見市 吉田朋佳 外三百六十四名

紹介議員 紙 智子君

平和のうちに人間らしく生き働くことは国民共通の願いであり、日本国憲法はその願いを明文にした国民からの政府への命令書である。その命令書を書き換える改憲の動きが急であり、一〇一二年四月の自由民主党「日本国憲法改正草案」はその象徴的なものである。そこでは、憲法全文の全面的な書換えで不戦の誓いと全ての基本的人権の基礎である平和的生存権という日本国憲法の原点を消し去っている。そして、戦力の不保持を宣言した憲法第九条第二項の削除、表現の自由などの基本的人権の公の秩序を理由にした制限、改憲手続きの緩和など、憲法が憲法ではなくなる内容である。日本国憲法は、制定から約七十年、国民の様々な運動で国民主権、基本的人権の実現、恒久平和の追求という基本理念を守り、発展させてきた歴史がある。一方で、憲法をないがしろにした政治を進めた結果、年収二百万円以下のワーキングプアが一千万人を超えて雇用劣化・国民の貧困化が深刻になっていく。憲法をもつと積極的にいかし、発展させ、國民が主人公の日本、平和のうちに人間らしく生き働ける日本を実現していくことが今こそ必要である。

一、憲法を守り、日本を戦争できる国にしないことを。

第二三三五号 平成二十九年六月八日受理
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願

請願者 福島県白河市 二宮三樹男 外七百三十九名

紹介議員 羽田雄一郎君

この請願の趣旨は、第一三〇号と同じである。

六月十五日本審査会に左の案件が付託された。
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一四六二号)

(第一四六三号)(第一四六四号)(第一四六五号)(第一四六六号)(第一四六七号)(第一四六八号)

第二四六六号 平成二十九年六月十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 山本大介 外六千三百十二名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第一四六二号 平成二十九年六月十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 鈴木あづみ 外六千三百十三名

紹介議員 井上哲士君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第一四六三号 平成二十九年六月十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 横地純平 外六千三百十二名

紹介議員 市田忠義君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第一四六四号 平成二十九年六月十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 仲田さと 外六千三百十二名

紹介議員 岩瀬友君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第一四六八号 平成二十九年六月十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 横浜市 磯ヶ谷和弘 外三百九十六名

紹介議員 小池晃君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。

第二四六五号 平成二十九年六月十二日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 静岡県掛川市 永野さわ 外六千三百十二名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第一二九号と同じである。